

- 問1 フランシスコ＝ザビエルによる日本での活動に関する説明として、最も適切なものはどれか。 (2017年 北海道公立入試 類似)
- | | | | |
|-------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|
| 1. 大名らに勧め、天正遣欧少年使節をローマへ派遣させた。 | 2. 1549年に鹿児島へ上陸し、キリスト教の布教を始めた。 | 3. 種子島に漂着し、領主の種子島時堯に鉄砲を伝えた。 | 4. 織田信長と会見し、京都での布教と南蛮寺の建設を許された。 |
|-------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|
- 問2 石見銀山から産出された銀は、16世紀後半から17世紀初めにかけて世界の銀産出量の約3分の1を占めていたとも言われています。この銀山で生産を支え、日本の銀が国際社会へ大きな影響を与える要因となった技術的背景として正しいものを選んでください。 (2019年 和歌山県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---------------------------------------|--------------------------------------|---|
| 1. 足尾銅山鉱毒事件を教訓にした、公害を出さない最新の濾過技術が開発されたこと | 2. たたら吹きという、鉄を精錬するための日本独自の製鉄法が応用されたこと | 3. 灰吹法という、鉛を用いて銀を抽出する高度な精錬技術が導入されたこと | 4. 明治維新以降、フランスの技術を取り入れた官営模範工場として整備されたこと |
|--|---------------------------------------|--------------------------------------|---|
- 問3 応仁の乱ののち、各地に登場した戦国大名が、自らの領内の武士や農民の行動を厳しく取り締まり、領地の安定と統治を強めるために独自に制定した法律を何とといいますか。 (2016年 群馬県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|-----------|----------|----------|
| 1. 分国法 | 2. 公事方御定書 | 3. 武家諸法度 | 4. 御成敗式目 |
|--------|-----------|----------|----------|
- 問4 15世紀後半、ポルトガルの支援を受けたバスコ・ダ・ガマが、リスボンを出発してアフリカ大陸南端の喜望峰を経由し、到達に成功した地域はどこですか。 (2020年 新潟県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|----------|----------|-------|
| 1. インド | 2. 北アメリカ | 3. カリブ諸島 | 4. 中国 |
|--------|----------|----------|-------|
- 問5 鉄砲の伝来がその後の日本の戦い方や社会に与えた影響として、最も適切な説明を選びなさい。 (2014年 沖縄県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|---|---|
| 1. 武士個人の技術がより重視されるようになり、刀や弓矢による一騎打ちが増加した。 | 2. 集団戦法が主流となり、強力な火力から守るための堅固な城が築かれるようになった。 | 3. 鉄砲の製造が困難であったため、一部の特権階級のみが儀礼用として保持した。 | 4. 外国との交易が危険視されたため、すぐに鉄砲の使用や製造が全面的に禁止された。 |
|---|--|---|---|
- 問6 1543年に種子島へ鉄砲が伝来したことは、その後の戦国時代の戦い方や社会にどのような変化をもたらしましたか。最も適切な説明を選んでください。 (2024年 大阪府公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1. 鉄砲の製造に高度な技術が必要だったため、戦国大名同士の争いが一時的に停止した | 2. 足軽による集団戦法が普及し、強力な攻撃を防ぐために城の造りがより堅固になった | 3. 弓矢や刀剣が全く使われなくなり、すべての兵士が鉄砲のみを装備して戦うようになった | 4. 騎馬武者による一騎打ちが戦いの主流となり、個人の武勇がより重視されるようになった |
|---|---|---|---|
- 問7 戦国時代において、武田氏や今川氏などの戦国大名が、自らの領国内を統治し、家臣や民衆を直接支配するために独自に制定した法律を何と称するか。 (2021年 京都府公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|----------|----------|----------|
| 1. 分国法 | 2. 公家諸法度 | 3. 武家諸法度 | 4. 御成敗式目 |
|--------|----------|----------|----------|
- 問8 会津地方を治めた蘆名氏や伊達氏が活躍していた日本の戦国時代において、世界で同時に起こっていた出来事として最も適切なものはどれですか。 (2018年 福島県公立入試 類似)
- | | | | |
|-----------------------------|----------------------------|--------------------------|-----------------------------|
| 1. フランスで市民が自由と平等を求めて革命を起こした | 2. アラビア半島でムハンマドがイスラム教を創始した | 3. アメリカで奴隷制をめぐる南北戦争が勃発した | 4. ドイツのルターが聖書に基づき教会の腐敗を批判した |
|-----------------------------|----------------------------|--------------------------|-----------------------------|
- 問9 室町時代後期から戦国時代にかけて、実力のある者が上位の者を打ち倒す「下剋上」の風潮が広がる中、各地の戦国大名は自らの力で領国を統治する必要がありました。このように、戦国大名が領国内の家臣や民衆の行動を規制し、支配を維持するために独自に定めた法を何と称しますか。 (2016年 福岡県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|-----------|--------|----------|
| 1. 御成敗式目 | 2. 公事方御定書 | 3. 分国法 | 4. 武家諸法度 |
|----------|-----------|--------|----------|
- 問10 戦国大名の本拠地として発達した「城下町」の形成と役割について述べた文として、最も適切なものはどれですか。 (2017年 大分県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|---|--|
| 1. 大名が家臣や商工業者を城の周辺に集めて住まわせ、政治・軍事・経済の拠点とした。 | 2. 戦乱による被害を避けるため、城の周囲には武士のみを住まわせ、商人には立ち入りを禁じた。 | 3. 農民が武器を持って城下町に集まることを推奨し、有事の際の防衛力を高めた。 | 4. 海外との貿易を独占するため、すべての城下町は海岸沿いの港町に隣接して造られた。 |
|--|--|---|--|
- 問11 戦国時代、鉄砲の伝来などにより戦術が変化し、大規模な軍事力とそれを支える安定した領地経営が不可欠となりました。こうした中、戦国大名が領国内の紛争を禁じたり、年貢の徴収を確実にしたりする目的で定めた「分国法」の性質として、最も適切な説明はどれですか。 (2022年 和歌山県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------------------------------|--|---|--|
| 1. 朝廷が全国の公家や武士に対して一律に適用した法律である。 | 2. 幕府の許可を得た大名だけが、他国との貿易を制限するために定めた規則である。 | 3. 戦国大名が、室町幕府の法によらずに自らの領土を統治するために独自に定めた法律である。 | 4. 鎌倉時代の慣習法を整理し、武士の裁判を公平に行うために幕府が定めた法律である。 |
|---------------------------------|--|---|--|
- 問12 平安時代中期から安土桃山時代にかけて、武士が政治の主導権を握っていく過程で起きた次の4つの出来事を、発生した時期の古い順に並べたものとして正しい説明を選びなさい。
- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1. 平将門が関東で反乱を起こし、「新皇」と称した。 | 2. 平清盛が武士として初めて最高官職である太政大臣に就任した。 | 3. 北条泰時が、御家人の裁判の基準を明確にするため御成敗式目を制定した。 | 4. 織田信長が、室町幕府の将軍であった足利義昭を京都から追放した。 |
| 1. 「平将門の乱」→「平清盛の太政大臣就任」→「御成敗式目の制定」→「織田信長による足利義昭の追放」 | 2. 「平清盛の太政大臣就任」→「平将門の乱」→「御成敗式目の制定」→「織田信長による足利義昭の追放」 | 3. 「平将門の乱」→「御成敗式目の制定」→「平清盛の太政大臣就任」→「織田信長による足利義昭の追放」 | 4. 「平将門の乱」→「平清盛の太政大臣就任」→「織田信長による足利義昭の追放」→「御成敗式目の制定」 |
- 問13 室町時代後期から戦国時代にかけて、各地の実力者が幕府の法に頼らず、自らの領国内を統治するために独自に制定した法律を何と称しますか。 (2024年 岡山県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|----------|-----------|----------|
| 1. 分国法 | 2. 御成敗式目 | 3. 公事方御定書 | 4. 武家諸法度 |
|--------|----------|-----------|----------|